

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3.就労・雇用環境の充実
-----	--------------

施策主管課	商工振興課	総合計画記載頁	135ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	17 地域産業の創造性・発展性を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	本市の農業、商業、工業において、相互に新たな関係や連携が生み出され、地域資源の有効活用や人材の交流が活発化して、地域産業の創造性・発展性が高まっています。
------	----------------------------------	----------------	---------------------	---------------------	---

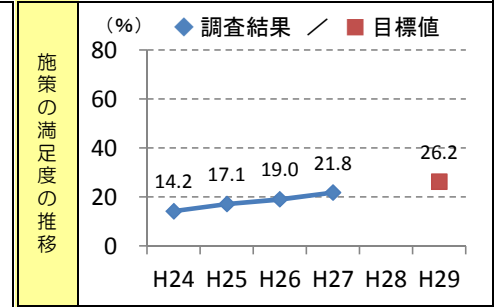
2 施策の取組状況

施策目標	求職者の雇用が安定的に確保充実され、それぞれの能力を発揮しながら安全にいきいきと働いています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価												
	指標1	有効求人倍率(倍)	単年度目標値	0.98	1.03	1.08	1.13	1.17			1.20	A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	14.2%	17.1%	19.0%		21.8%	B										
現状値			0.93	実績値	1.10	1.24	1.25	1.40	目標値(H29)	26.2%	前年度からの増減				2.9%	1.9%	2.8%														
目標値(H29)			1.20	単年度の達成度	112.2%	120.4%	115.7%	123.9%																							
指標2	大学卒業者就職内定率(栃木県)	単年度目標値	89.4	90.6	91.7	92.9	94.0	95.2	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B												
		現状値	88.2	実績値	89.7	89.2	94.0	97.1		【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29													
		目標値(H29)	95.2	単年度の達成度	100.3%	98.5%	102.5%	104.5%			有効求人倍率 ※前々年度末の数値	中核市平均	0.6	0.7	0.8	0.95	中核市での本市の順位	10位/41市中		16位/41市中	9位/42市中	17位/43市中									
現状値		実績値					中核市平均																								
指標3	大学卒業者就職内定率(全国)	単年度目標値																													
		現状値		実績値																											
		目標値(H29)		単年度の達成度																											

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内の経済は、緩やかな回復基調が続いており、雇用情勢については有効求人倍率が高水準、完全失業率は低水準で推移しており、一部に厳しさがみられるものの、着実に改善が進んでいる。</li> <li>国は、人口減少の下でも、安定的な成長を実現していくためには、働き手の確保が必要であるとの観点から、女性、若者、高齢者、障がい者など個人がその持てる能力を最大限に発揮できる「全員参加の社会」の実現に取り組んでいる。</li> <li>本市においても労働環境の向上に資する取組や雇用機会の確保、働く意欲のある人に対する就労支援について、独自性のある取組や国・県との共催が効果的な事業については緊密な連携が必要である。</li> </ul>	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用情勢の改善が続いていることに加え、求職者の就職・再就職を支援するための就職支援セミナーや就職相談、資格取得講座などの実施や求人企業との面接会などの開催により、市民満足度の向上につながっていると考えられる。</li> </ul>	総合評価	83点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>景気回復基調と雇用確保のための普及・推進事業や求職者に対する就労支援事業の着実な推進が相まって、有効求人倍率は、平成27年度の目標値を上回り順調に推移している。</li> <li>大学卒業者就職内定率は、平成26年度から3.1ポイント増となり、県内に就職希望の新卒予定者を対象とした求人企業との面接会や説明会を実施したことにより、平成27年度においても高い達成度を維持している。</li> </ul>				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H27 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	労働相談事業		中小企業で働く勤労者の雇用の安定と福祉の増進	勤労者, 事業主	社会保険労務士による労働相談(指導, 助言)	計画どおり	483	S53		健全な労働環境の維持・向上を図るため, 引き続き, 勤労者及び事業主に対し, 事業を周知するとともに, 社会保険労務士会と連携し, 事業を実施していく。
2	宇都宮地区雇用協会事業補助金		雇用確保・安定化の促進	宇都宮地区雇用協会	勤労者等の雇用安定のための事業に係る経費の一部を補助	計画どおり	398	S41		厳しい雇用環境の中, 宇都宮地域における労働力確保・雇用安定を図るため, 就職希望者と求人企業の説明会等の事業を引き続き実施する。
3	中小企業退職金共済制度加入促進補助金		中小企業退職金共済制度への加入を促進	中小企業退職金共済事業本部と新規に退職金共済契約を締結した事業所	中小企業退職金共済掛金の一部を補助	計画どおり	3,313	S46		中小企業従業員の福祉の向上と雇用の安定を図るため, より多くの中小企業事業主が国の共済制度へ加入するよう周知を徹底するとともに, 引き続き, 本市補助制度を周知することで, 加入を促進していく。
4	勤労者福利厚生事業補助金		市内勤労者の健全な育成と教養文化の向上	宇都宮地区労働組合会議, 連合栃木宇河地域協議会	福利厚生事業費の一部を補助	計画どおり	749	S44		より勤労者の健全育成が図られるよう, 補助対象団体及び補助対象事業の内容を見直した上で, 新たに, 「勤労者健全育成事業補助金」を創設し, 平成28年度より運用していく。
5	中小企業福祉事業補助金		市内勤労者の健全な育成と教養文化の向上	瑞穂野工業団地協同組合, 宇都宮ビジネスパーク共同組合	福利厚生事業費の一部を補助	計画どおり	470	S61		より勤労者の健全育成が図られるよう, 補助対象団体及び補助対象事業の内容を見直した上で, 新たに, 「勤労者健全育成事業補助金」を創設し, 平成28年度より運用していく。
6	永年勤続表彰事業補助金		雇用確保・安定化の促進	一般社団法人宇都宮労働基準協会	永年勤続従業員表彰事業の費用の一部を補助	計画どおり	300	S45		補助金の適正化を図るため, 平成28年度は補助額を50千円減額するとともに, 平成29年度以降も引き続き見直しを検討する。
7	労働条件実態調査事業		勤労者の就労実態や労働環境の現状把握	市内事業者(2,000事業所)	アンケート調査	計画どおり	327	S36		調査結果を有効に活用するため, 継続的な調査項目のほか, 新たな施策の基礎データとなる調査項目を検討するなど, 次回(H30年度実施予定)実施に向けて整理する。
8	就業支援事業	○★	求職者の就・再就職を支援	①市内に在住または在勤の求職者 ②ハローワーク宇都宮管内の求職者	①就・再就職に係る講座, 就職相談 ②求人企業による合同説明会・面接会等	計画どおり	239	①H18 ②H14		市内求職者に対する支援がより効果的なものとなるよう, 講座内容やテーマの精査を行い, 引き続き, 事業を実施していく。また, 合同説明会・面接会等についても, 国・県等の関連機関と連携を図りながら, 引き続き開催していく。
9	雇用確保のための普及・推進事業	○★	雇用確保・安定化の促進と, 雇用・労働条件等の周知啓発	勤労者, 求職者, 市内中小事業所	事業者向け・勤労者向けガイドの作成及び各事業所への訪問による, 雇用に関する各種助成制度等の周知及び雇用への誘引	計画どおり	485	H12		労働法の遵守及び雇用確保を図るため, 効果的かつ効率的な周知方法を検討しながら, 引き続き実施する。
10	共同職業訓練事業補助金		熟練技能者の養成と技能の向上	宇都宮共同高等産業技術学校	運営費の一部を補助	計画どおり	1,283	S43		勤労者及び求職者の専門知識・技能習得を支援するため, 宇都宮共同高等産業技術学校運営会と連携を図りながら, 引き続き補助制度を実施していく。
11	若年者雇用マッチング事業	○★	若年未就職者の就職促進	45歳未満の未就職者	就職に必要なプログラム(研修, 資格取得講座, 職場体験, キャリアカウンセリング)を実施した上での就職斡旋	計画どおり	4,957	H26		ハローワーク等と連携し広く周知を図るとともに, 職場体験の協力企業等を確保するなどより効果的なマッチングに努める。
12	女性再就職マッチング事業	○★	女性再就職の促進	出産・育児等を理由に離職している女性の求職者	就職に必要なプログラム(基礎研修, 実践研修, 職場体験, キャリアカウンセリング)を実施した上での就職斡旋	計画どおり	5,504	H27		男女共同参画課やハローワークのマザーズコーナーと連携し広く周知を図るとともに, 職場体験の協力企業等を確保するなどより効果的なマッチングに努める。
13	就職困難者雇用奨励金	★	就職困難者等の雇用機会の創出	市内の中小企業事業主	就職が困難な求職者を常用雇用した場合などの費用の一部を助成	計画どおり	1,480	H24		就職困難者等の雇用機会の創出に向け, 引き続きハローワーク等と連携をし, 事業所に対して補助制度の周知を図るとともに, 制度活用を促していく。
14	資格取得講座の実施		求職者の就業機会の確保及び非正規労働者の正規雇用へのキャリア形成支援	市内在住の求職者・非正規労働者	パソコンや簿記等の資格取得講座の実施	計画どおり	2,344	H21		求職者の就業機会の確保及び非正規労働者の正規雇用へのステップアップに有用な資格を検討し, 引き続き, 事業を実施していく。
15	緊急地域雇用特別対策		失業者・求職者の雇用確保・安定化の促進	離職求職者の雇用又は人材育成を行う委託業者	緊急雇用創出事業による業務委託の実施	計画どおり	9,889	H21		平成27年度末で県補助金の緊急雇用創出事業の「地域人づくり事業」終了
16	瑞穂野勤労者会館管理運営事業		中小企業で働く勤労者の雇用の安定と福祉の増進	市内在住者, 市内企業の勤労者	勤労者の福利厚生に資する瑞穂野勤労者会館の運営を指定管理者に委託	計画どおり	4,826	H15		平成27年度末で用途廃止し, 平成28年度から瑞穂野工業団地の振興を目的とし, 瑞穂野工業団地協同組合に施設を無償貸与するが, 無償貸付期間終了後の活用方針について検討していく。

#### 4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆人口減少社会において、労働力人口の減少が見込まれる中、地域経済を持続的に発展させていくためには、労働力の確保が喫緊の課題であることから、若年者をはじめ高齢者・障がい者などの就職困難者や結婚や育児のために離職している女性など、様々な立場の求職者の就労支援を行うとともに、市外からの若年層をはじめとするUJIターン就職の促進を図る必要がある。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆少子高齢化・人口減少が進行する中でも、本市の地域経済の活力を維持していくため、雇用確保と就労支援に係る事業の充実を図る。</p> <hr/> <p>〈主要事業〉 ◆就業支援事業 市内求職者に対する支援がより効果的なものとなるよう、就職・再就職に係る講座内容やテーマの精査を行い、引き続き、事業を実施していく。また、合同説明会・面接会等についても、国・県等の関連機関と連携を図りながら、引き続き開催していく。 ◆雇用確保のための普及・推進事業 労働法の遵守及び雇用確保を図るため、より効果的かつ効率的な市内中小企業への周知方法を検討しながら、各種制度等の周知啓発や雇用に向けた働きかけなどを引き続き実施していく。 ◆若年者雇用マッチング事業 若年者の早期就職・雇用の促進と定着を図るため、ハローワーク等と連携し広く本事業の周知を図るとともに、職場体験の協力企業等を確保することなどにより効果的なマッチングに努めながら、引き続き実施していく。 ◆女性再就職雇用マッチング事業 女性の再就職の促進を図るため、男女共同参画課やハローワークのマザーズコーナーと連携し広く周知を図るとともに、職場体験の協力企業等を確保することなどにより効果的なマッチングに努めながら、引き続き実施していく。</p> <hr/> <p>〈その他個別事業〉 ◆瑞穂野勤労者会館管理運営事業については、平成27年度末の指定管理期間満了時に合わせ、施設の用途廃止を実施したため、今後の活用策について検討を進める。</p>